

## 新型コロナウイルス感染症対策【木田モデル】（改訂）について

本校では、政府、県・市教育委員会が示した方針をふまえ、5類感染症への移行後においては、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応を継続することを基本とします。その上で、感染流行時には、マスクの着用など一時的に活動場面に応じた対策を講じていきます。

以下の具体的な対策を、お子様と一緒に確認していただくようお願いいたします。

### 【学校生活について】

登校前	・37度以上の発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などは、登校を控えてください。 ・登校後に発熱や授業を受けられないくらいの体調不良が見られた場合は、お迎えをお願いします。 ・清潔なハンカチ・ティッシュを持ってきてください。また、マスクを給食袋に入れて持ってきてください。
登校時	・教室入り口で、手指のアルコール消毒をしてから入室します。
保健室対応 保健指導	・保健室横の教室を第二保健室とし、発熱等の児童が使用します。 ・石けんでの手洗いを第一の感染予防とします。 ・手洗い場では、間隔を空けて並びます。
休み時間	・大休み・昼休みには、学年ごとに校庭や体育館の使用を割り当てます。 ・必要なく他学年の校舎や教室に行きません。 ・トイレでは、多人数で長時間過ごしません。間隔をとって静かに待ちます。
教室環境	・最大限の間隔をとって、机を配置します。 ・常時、窓・扉を開けて換気します。特に、大休み、給食前、掃除時には、大きく2方向での換気します。
授業	・感染流行時には、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えたり、児童の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保したりする対策を講じます。
給食	・配膳中はマスクを着用し、前を向いて喫食します。また、配膳中や喫食中の会話を控えます。 ・全員、給食前に手洗い、アルコール消毒を行います。
生徒指導	・差別や偏見、いじめ等に十分留意します。 ・アンケートや面談により、児童の心のケアに努めます。

### 【感染者が発生した場合】

- お子様が検査を行うこととなった場合や感染が判明した場合は、速やかに学校に連絡してください。緊急メールでお知らせしたアドレスに入力してください。
- 児童または教職員が感染した場合は、当該感染者の症状の有無、学校内における活動の様子、地域における感染拡大等について総合的に考慮し、必要と判断した場合、学校の全部または一部を臨時休校としますので、ご了承ください。

### 【新型コロナウイルス感染症による出席停止の期間】

- 発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで  
(出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお勧めします。)  
※児童本人が感染者になった場合のみ、出席停止の対象となります。

### 【臨時休業時の児童・保護者への連絡と下校方法】

ア 児童が学校にいる場合(児童同士の接触を防ぐため、早急に下校させる)

- ①保護者に緊急メールで、緊急下校する旨、下校開始時刻等を伝える。
- ②「臨時休業のお知らせ」を児童に持ち帰らせる。
- ③保護者提出の「緊急下校先」に、順次集団下校させる。
- ④下校後の指示等は、緊急メールで連絡する。

イ 児童が自宅にいる場合

- ・保護者に、緊急メールで知らせる。

本校では、感染者に対する差別や偏見につながる行為を防ぐため、感染者の個人名等の問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。